

## ■エッセイ

## 県立博物館で「神楽」を楽しむ

海妻 矩彦（かいづまのりひこ・館長）

当博物館では平成17年1月15日(出)から2月20日(日)までの約1ヶ月余りの期間に、「新指定文化財展」を開催しました。平成16年12月末日現在で岩手県内には国指定の文化財が146件と県指定の文化財が335件ありますが、今回の展示の対象は、平成10年4月から平成16年12月までに国・県の指定を受けた45件(国:26件、県:19件)の有形・無形文化財です。

これらは「縄文時代」の遠野市綾織新田遺跡や盛岡市大館町遺跡から出土したものの、「古都平泉の文化」に関する遺跡の無量光院跡や柳御所遺跡など、また、「盛岡藩南部家の名宝」の雉子尾雌雄御太刀や「明治・大正・昭和初期の建造物」の旧第九十銀行本店や米内浄水場など、当時の姿を今に伝える歴史的建造物などです。このほか伝統的民俗芸能の「神楽や鹿踊り」などの無形文化財もありました。

こうした有形・無形文化財はいずれも岩手県の種々の時代を彩った貴重な文化遺産であり、今後も大切に保存され次の時代へ受け継がれて行くべきものばかりです。

今回のテーマ展「新指定文化財展」の最大の特徴は新たに指定を受けた3つの神楽がそれらの保存会の人たちによって当博物館内で実演されたことでした。それらは①和賀の「笹間大乘神楽」(平成13年指定)、②花巻の「胡四王山伏神楽」(平成13年指定)および久慈の「夏井大梵天神楽」(平成11年指定)で、いずれも山伏系神楽に属するものでした。①は1月29日(出)に県立博物館での今回の展示の一つとして行われ、②と③は翌30日(日)に県文化財愛護協会と県立博物館の共催で上演されました。特に①は県立博物館2階のエントランスホールに本番で使う舞台装置をそっくりそのまま再現して、「権現舞」など3つの演目が厳かに上演されました。なお、この舞台装置は上演後に当博物館に寄贈して頂きました。②と③は2階の体験学習

室でやや簡素に舞台をしつらえて上演されました。演目は②が「柱がため」など4つ、③が「木曾舞」など4つでした。いずれもそれぞれに特徴のある舞の仕草や囃しの演奏があり、観客は演技が始まると皆一様に舞台に吸い付けられてしまいました。これは演技なされた各保存会の人たちが事前に何回も入念な練習を行い本番に臨まれたからに違いありません。没我入神の見事な演技でした。

残念なことは、県立博物館で用意した場所が神楽をご覧になるため来館された人びとの数に較べて非常に狭く、特に二日目の1月30日(日)の場合は300名以上の方々が来館されたために狭い体験学習室に全員は入りきれず、やむなく諦めてお帰りになった方々も50名くらい出たそうです。大変申し訳ないことをしたと反省しております。

「神楽」に対して、こんなに人びとの関心が高いとは実に予想外のことでした。「神

楽」は古来から一般の人たちの神々への厚い信仰心や崇拝の念と日常生活の営みから繰り広げられる喜怒哀楽の気持ちなどが長い年月を経て一定の演目の形に練り固められたものと考えられます。ですから、「神楽」それ自体が人びとの共感の凝縮されたものなので、われわれも知らず知らずのうちに吸い込まれてしまうのであります。

先日、NHKの総合テレビのある番組の中で青森県三沢市近くの農村で保存されている「岡三沢神楽」(青森県指定無形文化財)練習風景が紹介されていましたが、この神楽も経済高度成長期には出稼ぎ者が多く保存会も会員が5名にまで減少し、30余もあった演目も3つ位になったことがあったそうです。その後女性会員の勧誘や若手の参加で会員も増え、現在は23演目の上演ができるまでに復活したとのことでした。人びとの神楽への愛着は根強いと頼もしく感じたことでした。



笹間大乘神楽保存会の皆様と記念写真  
(当館エントランスホール 2005.1.13)